

(電子メール施行)

令和5年4月28日

公益社団法人宮城県トラック協会会長 殿

宮城県新型コロナウイルス感染症対策本部
宮城県危機管理対策本部
本部長 宮城県知事 村井嘉浩

本県における新型コロナウイルス感染症対策について（依頼）

このことについて、第53回宮城県新型コロナウイルス感染症対策本部会議及び第50回宮城県危機管理対策本部会議において、下記のとおり決定しましたので、御承知願いますとともに、貴団体所属の各事業者に対して御周知くださいますようお願い申し上げます。

記

1 5類移行に伴う県の対応について

新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが現在の2類相当から5類に移行することに伴い、県の対策本部は廃止し、県民等への要請も終了します。

また、保健医療の体制についても、5類感染症と同様の体制を目指しつつ、移行に伴う影響を緩和するため段階的に移行します。

なお、詳細については、県ホームページにも掲載しています。

<https://www.pref.miyagi.jp/site/covid-19/>（県のホームページ）

【この通知に関するお問合せ】

経済商工観光部商工金融課商業振興班

TEL : 022-211-2746

Mail : syokokins@pref.miyagi.lg.jp